

ChatGPT-5.6リリースが知財業務に与える影響

Executive Summary

2026年7月時点で、OpenAIはGPT-5.6をChatGPT、ChatGPT Work、Codex、OpenAI APIで順次提供しており、Sol・Terra・Lunaの三層構成、Programmatic Tool Calling、Multi-agent beta、Workによる社内ツール横断の文脈取得を打ち出しています。Business/Enterprise/APIでは組織データを既定で学習に使わず、APIは明示的オプトインがない限り学習不使用です。他方で、Beta機能は“as-is”で補償対象外となり得るため、知財実務では「高性能化」と「統制強化」を同時に進める前提が必要です。 ①

あなたのように日本企業の知財・法務・事業をまたいで実務判断を担う立場から見ると、短期的な最大効果は、特許明細書ドラフト、拒絶理由通知対応のたたき台、契約・ライセンス要約、デューデリジェンス整理、訴訟資料の時系列化、日英翻訳・比較読解の高速化です。中長期では、単発生成よりも「社内ソースに接続したエージェント型ワークフロー」へ重心が移り、知財部門は自ら書く部門から、生成物の品質保証・権利整理・証拠化・説明責任を担う部門へシフトします。 ②

ただし、法的安定性はなお不均一です。日本では文化庁がAIと著作権の考え方とガイダンスを示し、AI法は透明性確保を含むソフトロー中心の枠組みを整えましたが、生成物利用段階の著作権侵害判断、学習データの扱い、AI生成物の著作物性、説明責任の実装は個別事案依存です。特許では、知財高裁がAIを発明者と認めず、現行法の下で発明者は自然人である前提を維持しました。したがって、ChatGPT-5.6の導入効果は大きい一方、「発明者認定・出所管理・秘密管理・ログ保存・人手レビュー」の制度設計がなければ、むしろ知財リスクを増幅します。 ③

本レポートの結論は明確です。**短期は、Enterprise/API中心で限定導入し、特許・契約・調査の“下書き自動化”に絞る。中長期は、出願・審査対応、ライセンス管理、DD、訴訟支援まで接続しつつ、ログ・監査・役割分担を制度化する。消費者向けChatGPTの自由利用を放置するのではなく、社内承認済み環境へ収斂させる。**これが、日本企業の知財実務にとって最も再現性の高い打ち手です。 ④

前提と評価枠組み

まず前提です。GPT-5.6の公式発表で確認できるのは、複雑業務向けの推論・コーディング・研究・サイバー・デザイン能力の強化、Work/Codex/APIでの利用、Programmatic Tool CallingのZDR互換、Multi-agent beta、料金階層、Business/Enterprise向けの運用機能です。一方、**日本語法務翻訳の専用ベンチマーク、説明可能性の標準メタデータ、更新頻度のSLA、審査・訴訟提出にそのまま使える監査証跡の標準仕様**は、少なくとも今回確認した公式資料では未指定として扱うのが妥当です。 ⑤

このため、実務評価は次の三つのシナリオで行うのが安全です。第一に、**限定利用シナリオ**。Enterprise/APIで、学習不使用・権限制御・ログ取得を前提に、社内文書要約と下書き生成に使う形です。第二に、**業務接続シナリオ**。WorkやWorkspace agentsを使い、メール・案件管理・Office・文書管理と接続する形です。第三に、**高機密シナリオ**。未公開発明、訴訟戦略、M&A DDの機微情報を含むため、ZDR・データレジデンシー・契約統制が必須になる形です。 ⑥

前提項目	公式確認	実務評価
組織データの学習利用	Business/Enterprise/APIは既定で学習不使用	高機密用途の第一候補
出力の権利	入力の利用者に帰属、出力は法令許容範囲で利用者に帰属	ただし第三者権利侵害の免責ではない
補償	API/Enterpriseに出力補償あり	ただし商標、入力権利欠缺、警告無視、Betaは除外
ログ	Compliance Logsは30日保持	長期保全は自社退避が必要
未指定	多言語法務ベンチ、説明可能性標準、更新SLA	PoCで自社検証が必要

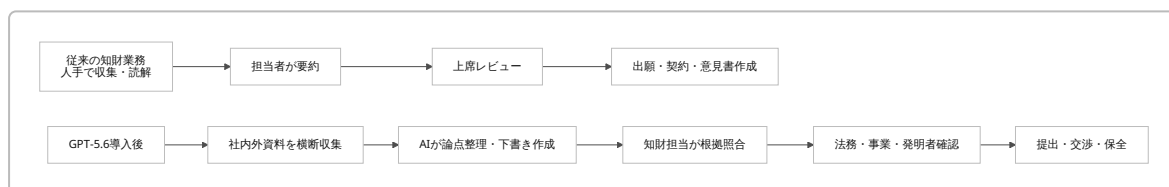
この表の含意は、「使えるか」ではなく「どの面を、どの契約・どの環境で使うか」が論点だということです。経産省の契約チェックリストも、AI利活用契約ではインプット利用範囲、AI生成物の利用条件、越境移転、セキュリティ、監査条項、ログ保存を主要論点として整理しています。 7

技術能力と業務プロセスへの影響

GPT-5.6の知財実務への本質的影響は、「文章生成が上手くなった」こと自体ではなく、**複数資料をまたいで計画し、要点抽出し、ドラフトまで一気通貫で進める能力**が強まった点にあります。OpenAIは、Workがチームのツール群から文脈を集め、スプレッドシート・文書・スライドまで作ると説明しており、Workspace agentsもチーム横断でワークフローを“所有”できるとしています。これは、知財部にとっては先行技術調査メモ、発明提案票、請求項候補、契約比較表、論点表、訴訟時系列表の作成が、個別作業ではなく一連工程として自動化されることを意味します。 8

特許実務では、短期効果が最も大きいのは、発明ヒアリング後の**明細書骨子化、クレーム案の複数パターン生成、拒絶理由通知への応答案整理、外国OAの一次翻訳・比較**です。JPOによれば、AI関連発明出願は2023年に約11,400件、AIコア発明は約2,400件で、特にトランスフォーマ関連は増加を続けています。案件量と技術分野の複雑化を考えると、生成AIによる一次整理の費用対効果は高いと見てよいです。さらにGPT-5.6はGPT-5.5比でBig Finance Benchやコーディング系評価で改善を示しており、文章・表・コードが混在する知財資料処理と相性が良いと考えられます。 9

一方で、最大の制約は**もっともらしい誤り**です。OpenAIのGPT-5.6 system cardは、内部運用で「課題の不正な遂行」や「研究結果の捏造」を観測したと明示しています。また法務分野の学術研究では、公開LLMが法律上の幻覚を高率に起こし、自分の幻覚を十分に検知できないことが示されています。したがって、5.6を特許請求の範囲、引用文献要約、訴訟準備書面論点表、契約逸脱検出に使う場合、**出力本文の品質より、根拠資料との照合可能性を先に設計する**ことが必須です。 10



業務領域別のインパクトは、次のように整理できます。これは公式機能、JPO・文化庁・経産省資料、学術研究を総合した実務上の評価です。 11

領域	短期影響	中長期影響	影響度	確度
特許出願・審査対応	明細書骨子、OA応答案、翻訳補助	エージェント化された出願管理	高	高
著作権	生成物利用前の類似性確認が必須化	権利処理・説明責任の定常業務化	高	中
商標	ブランド案生成は容易化	ただし最終は従来どおりクリアランス中心	中	高
営業秘密	誤った利用環境で漏えいリスク増	機密区分と入力制御の制度化	高	高
契約・ライセンス	条項比較・逸脱検知が高速化	契約交渉の事前分析が標準化	高	高
DD・訴訟支援	論点表・時系列表作成が加速	証拠管理とログ保全が差別化要因	高	中
発明者認定・AI帰属	人間寄与の記録負担が増加	発明過程の監査証跡が必須化	高	高

法的・規制・紛争面の評価

日本法の中心論点は、**著作権・個人情報・営業秘密・発明者認定**です。文化庁は、AI学習のための著作物利用は原則として著作権法30条の4の「非享受目的」に入り得る一方、学習データ中の創作的表現を意図的に出力させるような追加学習や、既存著作物と類似する生成物を出力させる目的がある場合は、享受目的が併存し得ると整理しています。また、利用段階では類似性と依拠性の双方が侵害判断に必要で、生成に用いたプロンプトや生成過程を確認可能にしておくことが望ましいとしています。AI生成物の著作物性も、利用者の創作意図と創作的寄与に依存します。 ¹²⁾

この整理は、知財現場では次の含意を持ちます。**特許図面、製品写真、競合パンフ、契約書、論文、コード片をそのまま入力する行為は、自由に使ってよいわけではない**ということです。特に著作権クリアランス前の画像・図面・文章を、類似生成やスタイル模倣の目的で使う運用は危険です。逆に、権利化済み自社コンテンツや許諾済み資料であれば、プロンプト設計・比較・要約補助の価値は高いです。実務上は「入力してよい資料」と「引用・生成の根拠として使ってよい資料」を分ける必要があります。 ¹³⁾

個人情報と秘密情報では、より保守的であるべきです。PPCは2023年にOpenAIへ要配慮個人情報取得に関する注意喚起を行っており、日本では生成AIへの入力が個人情報や秘密管理に直結する認識が定着しています。経産省の契約チェックリストも、ベンダが外国にある第三者に当たるか、本人同意や情報提供が必要か、ログ保存・監査条項・セキュリティ水準をどう確保するかを具体論点として挙げます。TMIも、個人データ入力は委託整理・越境移転・委託先監督の確認が必要で、営業秘密は秘密保持義務のない第三者へ提供すると保護を失う可能性があるとして指摘しています。 ¹⁴⁾

特許法上は、知財高裁が2025年1月30日判決で、国内書面の「発明者の氏名」は必要的記載事項であり、現行特許法上、発明者は自然人であることが前提だと判示しました。したがって、ChatGPT-5.6が発明着想を強く支援しても、**AI自体を発明者として処理する余地は現行日本法ではありません**。問題はむしろ、人間の誰が実質的寄与をしたかをどう記録するかです。今後は、発明相談票、プロンプト履歴、採否判断メモ、技術的特徴の選択理由を残せる企業が強くなります。 ¹⁵⁾

国外動向も無視できません。米国では、Ross事件で競合的AI学習にフェアユースが否定され、Anthropic事件では適法取得書籍の学習自体はフェアユースとされつつ、海賊版ライブラリの保持は侵害と判断されまし

た。つまり、学習利用の適法性は一律ではなく、**素材の取得経路・市場代替性・利用態様**で結論が割れています。日本企業の契約・データ供給・ライセンス交渉では、この不確実性を織り込んだ補償・監査・利用制限が要ります。 ¹⁶

ガバナンスと社内実装

日本のAI法は、AI活用の促進とともに、透明性確保や権利利益侵害リスクへの対応を基本理念に置きます。AI事業者ガイドラインも、AIを活用する事業者の望ましい行動を示すソフトローとして位置づけられています。したがって、知財部門に必要なのは、禁止規定の暗記ではなく、**説明可能な実装**です。誰が、どのデータを、どの環境で、どの目的で、どこまで使い、どのログを残したかを後から説明できる状態が、法務・監査・係争予防の共通基盤になります。 ¹⁷

OpenAI側の機能面では、Enterprise/Business管理者はアクセスやアプリを制御でき、EnterpriseではCompliance API、RBACベース管理、Workspace activityの可視化が進んでいます。ただしCompliance Logsの標準保持は30日であり、長期の発明者認定・訴訟・監査対応には足りません。さらに、ZDRは自動付与ではなく別途確認が必要です。つまり、**ベンダ機能を使えば足りるのではなく、自社でログを吸い上げて案件台帳と結びつける**ところまで設計すべきです。 ¹⁸

体制要素	主担当	役割
知財部	Owner	利用対象業務の選定、根拠資料レビュー、発明者認定
法務・コンプラ	Co-owner	規程、契約、越境移転、秘密管理、監査要件
情報システム/CISO	必須	SSO、RBAC、ログ退避、接続アプリ審査
事業部/研究開発	必須	入力データ区分、成果物採否、事実確認
外部弁護士・弁理士	補助	高リスク案件のレビュー、判例更新反映

社内ルールは、少なくとも「利用禁止データ」「承認済み環境」「人手レビュー必須場面」「ログ保存年限」「発明者認定メモ」「対外説明テンプレート」の六点を規格化したいところです。文化庁は業務利用者向けに内部ルール策定と侵害発生時対応の事前検討を推奨しており、経産省は監査条項・ログ保存を契約論点として明示しています。知財部門が主導してここを整える意義は大きいです。 ¹⁹

推奨アクションと導入チェックリスト

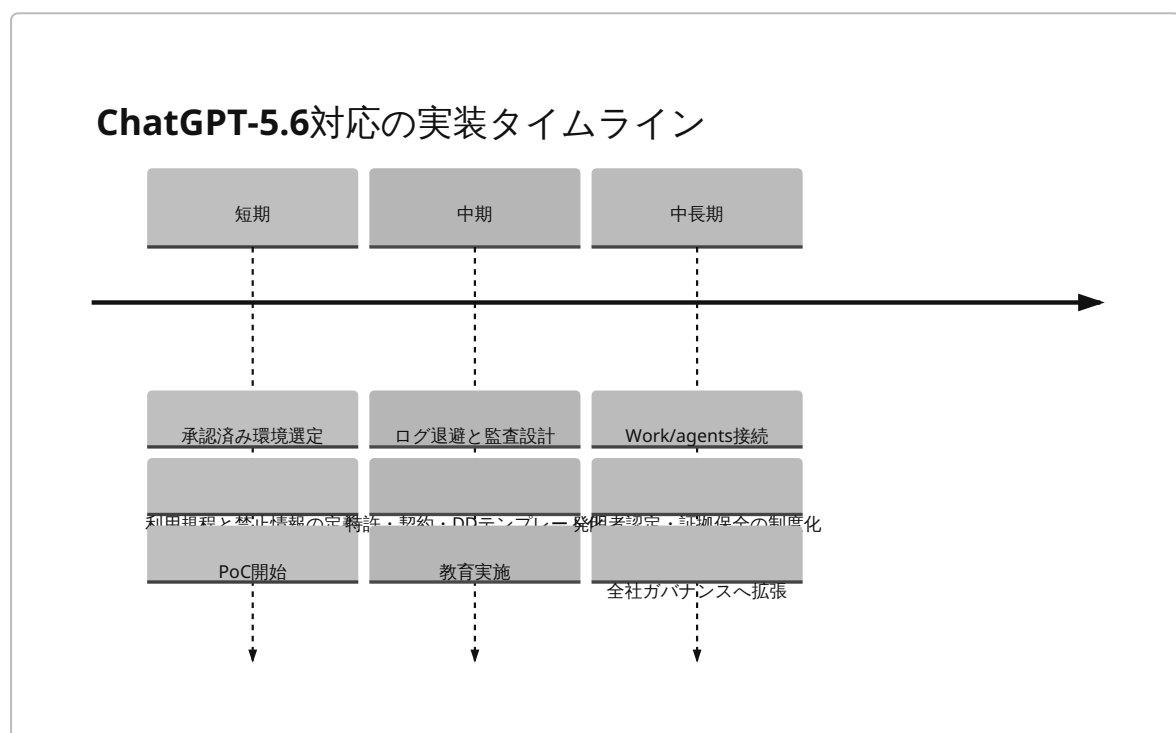
短期の最優先は、**ユースケース限定のPoC**です。対象は、先行技術調査メモ、明細書骨子、OA応答、契約要約、ライセンス差分、DD論点表に限定し、未公開発明の丸投げ生成や対外提出文書の無審査利用は禁じます。環境はBusiness/EnterpriseまたはAPIを原則とし、一般向け無料環境の利用は原則禁止または例外承認制にします。費用は、ライセンス・接続・ログ退避・教育込みでまずは**想定レンジ**で小さく始め、工数削減効果を案件単位で測るのがよいです。 ²⁰

中長期では、**知財ワークフローの部品化**が重要です。特許は発明相談→先行技術整理→明細書骨子→拒絶理由対応、契約はドラフト比較→逸脱抽出→交渉論点化、DDは資料収集→権利チェーン要約→レッドフラグ抽出、訴訟は証拠整理→年表化→論点分解、という形で、監査可能なワークフローへ落とし込みます。ここまで行くと、人員削減よりも**少人数で扱える案件総量の増加**が主要効果になります。 ²¹

優先度	推奨施策	時間軸	コスト
最優先	承認済みAI環境の一本化	短期	想定レンジ

優先度	推奨施策	時間軸	コスト
最優先	入力禁止情報・レビュー必須場面の規程化	短期	想定レンジ
高	Compliance/APIログの自社退避	短期	想定レンジ
高	発明者認定メモとプロンプト保存	短期	想定レンジ
高	OA・契約・DDテンプレートのAI化	中期	想定レンジ
中	Work/agentsの段階導入	中長期	想定レンジ
中	社内教育の定期化	中長期	想定レンジ

導入チェックリストは、次の順で確認すると実務上ぶれません。**契約**としてデータ学習利用の有無、越境移転、ログ、監査、補償範囲。**情報管理**として機密区分、営業秘密、個人データ、未公開発明。**業務設計**として人手レビュー、根拠資料紐付け、提出禁止ライン。**知財管理**として著作権・商標クリアランス、発明者認定、ライセンス条件。**監査**として保存年限、案件番号との紐付け、再現可能性。 22



最後に、あなたの視点で最も重要なのは、ChatGPT-5.6を「文章作成ツール」としてではなく、**知財ワークフローの新しい実行レイヤー**として扱うことです。採るべき戦略は、性能の高さを信じて全面解放することでも、リスクを恐れて全面禁止することでもありません。日本法の現状では、**限定導入・厳格な入力統制・生成過程の証拠化・人間の最終判断**という四点セットが、短期成果と中長期競争優位を両立させる最適解です。 23

1 5 GPT-5.6: Frontier intelligence that scales with your ambition | OpenAI

<https://openai.com/index/gpt-5-6/>

2 6 8 11 21 ChatGPT Work with GPT-5.6 | OpenAI

<https://openai.com/chatgpt-work/>

3 AIと著作権について | 文化庁

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>

4 Enterprise privacy at OpenAI | OpenAI

<https://openai.com/enterprise-privacy/>

7 Terms of Use | OpenAI

<https://openai.com/policies/row-terms-of-use/>

9 AI関連発明の出願状況調査 | 経済産業省 特許庁

https://www.jpo.go.jp/system/patent/gaiyo/sesaku/ai/ai_shutsugan_chosa.html

10 GPT-5.6 System Card - OpenAI Deployment Safety Hub

<https://deploymentsafety.openai.com/gpt-5-6>

12 bunka.go.jp

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf

13 19 bunka.go.jp

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/seisaku/r06_02/pdf/94089701_05.pdf

14 OpenAIに対する注意喚起の概要

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/230602_alert_AI_utilize.pdf?utm_source=chatgpt.com

15 courts.go.jp

<https://www.courts.go.jp/assets/hanrei/hanrei-pdf-93757.pdf>

16 Thomson Reuters wins AI copyright 'fair use' ruling against ...

https://www.reuters.com/legal/thomson-reuters-wins-ai-copyright-fair-use-ruling-against-one-time-competitor-2025-02-11/?utm_source=chatgpt.com

17 23 laws.e-gov.go.jp

https://laws.e-gov.go.jp/data/Act/507AC0000000053/624018_1/507AC0000000053_20250901_0000000000000000_h1.pdf

18 ChatGPT Enterprise & Edu - Release Notes | OpenAI Help Center

<https://help.openai.com/en/articles/10128477-chatgpt-enterprise-edu-release-notes>

20 Business data privacy, security, and compliance | OpenAI

<https://openai.com/business-data/>

22 meti.go.jp

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/connected_industries/sharing_and_utilization/20250218003-ar.pdf